

令和 2 年 11 月 1 日

入院患者ご家族様 各位

医療法人社団明芳会新戸塚病院  
院長 橋爪 義隆  
院内感染防止対策委員長 中尾 健太郎

## 面会制限の強化のお知らせ

新型コロナの感染拡大やインフルエンザ流行を鑑み、一層緊張感を持った感染対策が求められる中、先月まで設けていた面会時間(1 日 30 分以内)を過ぎても滞在される方も見受けられることから、患者様の安全を考慮し、面会時間を短縮し、且つその管理をより細かく行わせていただくこととなりましたので、お知らせ致します。

### 記

《対象期間》 令和 2 年 11 月 1 日～ ※終了日未定

《面会時間》 **15 分以内** / 日 (キーパーソンの方に限る)

《面会方法》 ①総合受付で面会票を記入

②面会札を受け取る

新ルール → ③ナースステーションで面会台帳に「入棟時間」を記入  
→ ④面会后、面会台帳に「面会終了時間」を記入

⑤総合受付で面会札を返却

※上記が守られない場合や感染状況が悪化した場合は、面会禁止となる可能性もあります。

以上

《お問合せ先》  
新戸塚病院 医事課  
TEL: 045-822-4151 (代表)